

第5節 争議の実情調査

(1) 概況

労働争議の実情調査は、労働争議が発生した場合に、必要に応じてその実態を的確に把握し、調査の段階で適当な示唆・助言等を与えることにより、争議の早期解決を図るため、また、労働委員会が職権あっせん等を行う必要性の有無について判断するため、実施するものである。

特に公益事業については、争議行為を予定する日の10日前までに、労働委員会および知事に対してその旨の予告通知を行うことが義務づけられており、この予告通知に基づいて直ちに調査を実施し、また、一般事業の場合でも地域社会に影響を及ぼす特異な争議などについては実施している。

令和3年における実情調査の新規調査件数は20件であった。調査の対象は医療業16件、道路旅客運送業1件、道路貨物運送業3件であり、いずれも公益事業として争議行為予告通知により調査を開始したものである。

注：件数は争議行為が行われる事業所ごとに1件として集計した。

ア 年間取扱状況

1月	2月	3月	4月	5月	6月
		JCHO滋賀病院争議(2/24~6/14)			
		大津赤十字病院争議(2/26~6/18)			
		長浜赤十字病院争議(2/26~3/12)			
		赤十字血液センター争議(2/26~3/12)			
		日通滋賀運輸争議(3/4~4/9)		日通滋賀運輸争議(5/28~6/14)	
		江若交通争議(3/8~3/24)			
			滋賀民医連4診療所争議(3/26~7/16)		
7月	8月	9月	10月	11月	12月
		JCHO滋賀病院争議(9/10~)			
				大津赤十字病院争議(10/22~12/15)	
				長浜赤十字病院争議(10/22~11/12)	
				赤十字血液センター争議(10/22~)	
				日通滋賀運輸争議(10/29~11/26)	
		滋賀民医連4診療所争議(3/26~7/16)			滋賀民医連4診療所争議(11/29~)

(注) 開始日は中労委または滋賀県労委に最も早く予告通知が出された日。終了日は妥結による調査終了であれば妥結日、事務局判断による調査終了であれば総会報告日。

イ 組合要求事項状況

令和3年に係属した20件のうち、賃金増額を要求に掲げた争議は17件、一時金・賞与・臨時給与等の支給を要求に掲げた争議は15件であった。また、人員の確保・拡充、雇用の維持・保障、雇用形態ないし労働時間・休日休暇の改善等、勤務体制に係る要求を掲げた争議は11件であった。勤務体制に係らない人事・福利厚生制度、安全配慮や労働環境等の職場要求を掲げた争議は15件であり、組合施設や組合制度、労働協約、集团的労使紛争の解決といった組合運営に係る要求を掲げた争議は1件であった。

区 分	賃金増額	一時金等	勤務体制	職場要求	組合運営
件 数	17	15	11	15	1

注：同一争議で複数の要求を行う場合があるため、上記件数の合計は争議件数に一致しない。

ウ 終結状況

令和3年に係属した20件は、16件が労使間の妥結により当年内に終結し、調査を終了した。また、3件は県外の上部組合に交渉を一任しており、単独組合としては争議の実態がなかったため、総会において報告の上、妥結を待たず調査を打ち切った。なお、翌年度へ調査を繰り越した争議は5件であった。

区 分	解 決	打切り	調整事件へ移行	事件の併合	次年繰越し	計
件 数	10	4	0	0	6	20

(2) 取扱争議の概要

ア JCHO滋賀病院争議

争議の当事者 (労) 全日本地域医療機能推進機構病院労働組合滋賀病院支部
(使) JCHO滋賀病院

予告通知者 全日本地域医療機能推進機構病院労働組合

予告通知先 中央労働委員会

予告通知日 令和3年2月24日

調査の期間 令和3年2月24日～6月14日(解決)

調査の概要

全日本地域医療機能推進機構病院労働組合は、令和3年2月24日に、3月10日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当該組合は県内に滋賀病院支部(組合員数42名)を持っているため、当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、不当労働行為再審査事件の和解解決、感染症対策、人事院勧告による一時金全施設同率支給、賃金の増額である。予告通知後、4月28日、5月17日および6月14日に本部において団体交渉が行われ、6月14日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終えるとのことであったため、調査を終結した。

イ 大津赤十字病院争議

争議の当事者 (労) 大津赤十字病院労働組合
(使) 大津赤十字病院

予告通知者 全日本赤十字労働組合連合会、大津赤十字病院労働組合

予告通知先 中央労働委員会、滋賀県労働委員会

予告通知日 令和3年2月26日

調査の期間 令和3年2月26日～6月18日(解決)

調査の概要

大津赤十字病院労働組合(組合員数362名)は、令和3年2月26日に、3月9日を予告日として、滋賀県労働委員会に予告通知を行った。また、大津赤十字病院労働組合の上部団体である全日本赤十字労働組合連合会も、令和3年2月26日に、3月11日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこれらの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、新給与制度提案撤回、勤務評定撤回、賃金の増額、一時金の支給、その他待遇改善である。予告通知後、3月10日に単位組合での団体交渉が開催され、3月11日に1時間のストライキが行われた。その後、4月22日に単位組合での団体交渉が開催されたものの、妥結には至らなかった。

その後、大津赤十字病院労働組合は、5月28日に、夏期要求として新たに6月8日を予告日とした予告通知を、滋賀県労働委員会に対して行った。夏期要求においてはこれまでの組合要求事項のほか、夏季一時金の支給、夏期休暇の保障等が追加された。この予告通知後、6月3日に単位組合での団体交渉が開催され、6月4日には1時間のストライキが行われた。その後、6月17日の単位組合での団体交渉を経て、6月18日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終えるとのことであったため、調査を終結した。

ウ 長浜赤十字病院争議、滋賀県赤十字血液センター争議

争議の当事者 (労) 長浜赤十字病院労働組合、滋賀県赤十字血液センター労働組合
(使) 長浜赤十字病院、滋賀県赤十字血液センター

予告通知者 全日本赤十字労働組合連合会

予告通知先 中央労働委員会
予告通知日 令和3年2月26日
調査の期間 令和3年2月26日～3月12日（打切り）
調査の概要

長浜赤十字病院労働組合（組合員数5名）および滋賀県赤十字血液センター労働組合（組合員数4名）の上部団体である全日本赤十字労働組合連合会は、令和3年2月26日に、3月11日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、新給与制度提案撤回、勤務評定撤回、賃金の増額、一時金の支給、その他待遇改善である。事務局が両組合に対し調査を行ったところ、団体交渉は全日本赤十字労働組合連合会に一任しており、両組合単独での争議行為の予定はないとのことであったため、その旨を3月12日の総会において報告の上、妥結を待たず調査を打ち切った。

エ 日通滋賀運輸争議

争議の当事者 (労) 日通滋賀運輸労働組合
(使) 日通滋賀運輸株式会社
予告通知者 全日本運輸産業労働組合連合会
予告通知先 中央労働委員会
予告通知日 令和3年3月4日
調査の期間 令和3年3月4日～4月9日（解決）
調査の概要

日通滋賀運輸労働組合（組合員数39名）の上部団体である全日本運輸産業労働組合連合会は、令和3年3月4日に、3月19日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、一時金の支給、退職金の増額等である。予告通知後、3月26日に団体交渉が開催され、4月9日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終えるとのことであったため、調査を終結した。

オ 江若交通争議

争議の当事者 (労) 江若交通労働組合
(使) 江若交通株式会社
予告通知者 日本私鉄労働組合総連合会
予告通知先 中央労働委員会
予告通知日 令和3年3月8日
調査の期間 令和3年3月8日～3月24日（解決）
調査の概要

江若交通労働組合（組合員数123名）の上部団体である日本私鉄労働組合総連合会は、令和3年3月8日に、3月19日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金の増額、臨時給与の支給等である。予告通知後、3月19日および3月23日に団体交渉が開催され、3月24日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終えるとのことであったため、調査を終結した。

カ 膳所診療所争議、坂本民主診療所争議、こびらい生協診療所争議、こうせい駅前診療所争議

争議の当事者 (労) 滋賀民主医療機関労働組合
(使) 膳所診療所、坂本民主診療所、こびらい生協診療所、こうせい駅前診療所
予告通知者 滋賀民主医療機関労働組合
予告通知先 滋賀県労働委員会
予告通知日 令和3年3月26日
調査の期間 令和3年3月26日～令和3年7月16日(解決)

調査の概要

滋賀民主医療機関労働組合(組合員数66名、ただし公益事業従事者のみ)は、令和3年3月26日に、4月8日を予告日として、滋賀県労働委員会に予告通知を行った。滋賀民主医療機関連合会の加盟施設のうち、膳所診療所、坂本民主診療所、こびらい生協診療所およびこうせい駅前診療所は労働関係調整法上の公益事業に該当するため、当委員会はこの予告通知を受けて実情調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金の増額、一時金の支給、感染症対策、看護体制の安定化等である。予告通知後、令和3年4月8日、5月14日、6月9日、6月29日および7月16日に団体交渉が開催され、7月16日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終えるとのことであったため、調査を終結した。

キ 日通滋賀運輸争議

争議の当事者 (労) 日通滋賀運輸労働組合
(使) 日通滋賀運輸株式会社
予告通知者 全日本運輸産業労働組合連合会
予告通知先 中央労働委員会
予告通知日 令和3年5月28日
調査の期間 令和3年5月28日～6月14日(打切り)

調査の概要

日通滋賀運輸労働組合の上部団体である全日本運輸産業労働組合連合会は、令和3年5月28日に、6月11日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、労働時間の短縮、夏季休暇の増日等である。事務局が組合に対し調査を行ったところ、単位組合として団体交渉を行う予定はないとのことであったため、その旨を6月14日の総会において報告の上、妥結を待たず調査を打ち切った。

ク JCHO滋賀病院争議

争議の当事者 (労) 全日本地域医療機能推進機構病院労働組合滋賀病院支部
(使) JCHO滋賀病院
予告通知者 全日本地域医療機能推進機構病院労働組合
予告通知先 中央労働委員会
予告通知日 令和3年9月10日
調査の期間 令和3年9月10日～

調査の概要

全日本地域医療機能推進機構病院労働組合は、令和3年9月10日に、9月29日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当該組合は県内に滋賀病院支部を持っているため、当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金の増額、年末一時金の支給、諸手当の増額、定年延長である。予告通知

後、11月24日に本部において団体交渉が行われ、11月25日には一部の要求について妥結したが、他の要求についての交渉は継続となった。

ケ 大津赤十字病院争議

争議の当事者 (労) 大津赤十字病院労働組合
(使) 大津赤十字病院

予告通知者 全日本赤十字労働組合連合会、大津赤十字病院労働組合

予告通知先 中央労働委員会、滋賀県労働委員会

予告通知日 令和3年10月22日、10月27日

調査の期間 令和3年10月22日～12月15日(解決)

調査の概要

大津赤十字病院労働組合の上部団体である全日本赤十字労働組合連合会は、令和3年10月22日に、11月5日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。また、大津赤十字病院労働組合自身も10月27日に、11月7日を予告日とした予告通知を、滋賀県労働委員会に対して行った。当委員会はこれらの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金制度提案撤回、賃金の増額、年末一時金の支給、その他待遇改善である。予告通知後、11月4日に単位組合での団体交渉、11月5日に1時間のストライキ、11月25日に単位組合での団体交渉、11月26日に2時間のストライキ、12月14日に単位組合での団体交渉が行われ、12月15日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終えるとのことであったため、調査を終結した。

コ 長浜赤十字病院争議

争議の当事者 (労) 長浜赤十字病院労働組合
(使) 長浜赤十字病院

予告通知者 全日本赤十字労働組合連合会

予告通知先 中央労働委員会

予告通知日 令和3年10月22日

調査の期間 令和3年10月22日～11月12日(打切り)

調査の概要

長浜赤十字病院労働組合の上部団体である全日本赤十字労働組合連合会は、令和3年10月22日に、11月5日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金制度提案撤回、賃金の増額、一時金の支給、その他待遇改善である。事務局が組合に対し調査を行ったところ、単位組合として団体交渉を行う予定はないとのことであったため、その旨を11月12日の総会において報告の上、妥結を待たず調査を打ち切った。

サ 滋賀県赤十字血液センター争議

争議の当事者 (労) 滋賀県赤十字血液センター労働組合
(使) 滋賀県赤十字血液センター

予告通知者 全日本赤十字労働組合連合会

予告通知先 中央労働委員会

予告通知日 令和3年10月22日

調査の期間 令和3年10月22日～

調査の概要

滋賀県赤十字血液センター労働組合の上部団体である全日本赤十字労働組合連合会は、令和3年10月22日に、11月5日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金制度提案撤回、賃金の増額、一時金の支給、その他待遇改善である。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当し、現在、継続中である。

シ 日通滋賀運輸争議

争議の当事者 (労) 日通滋賀運輸労働組合
(使) 日通滋賀運輸株式会社
予告通知者 全日本運輸産業労働組合連合会
予告通知先 中央労働委員会
予告通知日 令和3年10月29日
調査の期間 令和3年10月29日～11月26日(解決)
調査の概要

日通滋賀運輸労働組合の上部団体である全日本運輸産業労働組合連合会は、令和3年10月29日に、11月11日を予告日として、中央労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受け、調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、一時金の支給、雇用対策等である。予告通知後、10月28日、11月9日、11月10日および11月26日に団体交渉が開催され、11月26日をもって妥結した。この妥結をもって争議行為を一旦終わるとのことであったため、調査を終結した。

ス 膳所診療所争議、坂本民主診療所争議、こびらい生協診療所争議、こうせい駅前診療所争議

争議の当事者 (労) 滋賀民主医療機関労働組合
(使) 膳所診療所、坂本民主診療所、こびらい生協診療所、こうせい駅前診療所
予告通知者 滋賀民主医療機関労働組合
予告通知先 滋賀県労働委員会
予告通知日 令和3年11月29日
調査の期間 令和3年11月29日～
調査の概要

滋賀民主医療機関労働組合は、令和3年11月29日に、12月10日を予告日として、滋賀県労働委員会に予告通知を行った。当委員会はこの予告通知を受けて実情調査を開始した。調査は事務局が担当した。

組合要求事項は、賃金の増額、感染症対策、パートタイム職員の処遇改善、看護体制の安定化等である。予告通知後、12月22日に団体交渉が開催されたものの、妥結には至らなかった。現在、調査は継続中である。